## 入札公告

次のとおり一般競争入札(最高価格落札方式)に付します。 令和2年2月20日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 九州支部長 田中 一久

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 不動産(筑紫野敷地)の売却
- (2) 売却対象物件

物件名		筑紫野敷地
所有者		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
(以下、登記記録の表示によります。)		
土地	所在	福岡県筑紫野市二日市北二丁目
	地番	296番20
	地目	原野(現状宅地)
	地積	6 1 8. 9 3 m²

- (3) 最低売却価格 金7, 120, 000円
- (4) 留 意 事 項

入札参加者は、売却対象不動産(以下「対象物件」という。)に係る用途制限等法令の制限及び購入後の利用計画に影響する諸条件等については所轄官庁等に直接ご確認ください。入札参加者は、入札説明書及び対象物件の法令上の規制を全て承知のうえで、競争入札に参加されているものと見なします。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たしている者であること。

なお、入札後であっても、競争参加資格のなかったことが判明した場合は、当該者の行った入札は無効とします。

- (1) 次の①から⑧までのいずれにも該当していないこと。
  - ①独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「当機構」という。)の「競争 参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない 者であること

(参考 URL: <a href="http://www.jogmec.go.jp/news/bid/participation003.html">http://www.jogmec.go.jp/news/bid/participation003.html</a>)

- ②当機構が所有する不動産(土地、建物(内装、造作及び建築設備等を除く。)、構築物 その他土地の定着物)に関する事務に従事する職員にあっては、その取扱いに係る不 動産を譲受、又は自己の所有物と交換することができない。
- ③対象物件の購入目的が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定するところの風俗営業、性風俗関連特殊営業又はこれに関連する業務に用いない者であること
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとし

て、当機構発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

- ⑤破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に基づくところの破壊活動団体及びその 構成員
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し又これらの用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸そうとする者
- (7)国税及び地方税その他公租公課について滞納処分を受けている者
- ⑧その他当機構が不適当と認めた者
- (2) 一般競争入札参加申請書及び機構の指定する事前提出書類を提出期限までに提出した者
- (3) 当機構工事請負契約に係る指名停止等措置要領(2004年(財経)要領第28号)及び 九州支部請負業者指名停止等事務処理に関する要領(2013年(総務)要領第55号)に 基づく、指名停止期間中でないこと。
- (4) 現在、国又は政府関係機関等から補助金停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 重要事項説明を受けた者であること。
- 3. 入札手続等
  - (1) 問い合わせ先
    - ①入札に関すること

〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目 19番 24号 大博センタービル 10階 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

九州支部総務部契約課 野田、江口

Tel 092-411-7832 Fax 092-471-6975

※お問い合わせはできる限り Fax でお願いします。

受付時間は、9時から17時までとします。

(ただし、平日12時15分から13時及び土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

②物件概要に関すること

〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目 19番 24号 大博センタービル 10階 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

九州支部総務部総務課 平川、中島

Tel 092-411-7831 Fax 092-471-6975

※お問い合わせはできる限り Fax でお願いします。

受付時間は、9時から17時までとします。

(ただし、平日12時15分から13時及び土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

(2) 入札説明書等の交付

3. (1) の場所で令和2年3月18日 (水) 17時まで交付します。

なお、入札説明会は行いません。

重要事項等の説明については、入札説明書等の交付の際に個別に説明しますので、事前に 3. (1) の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

- (3) 希望者に対する現地内覧会
  - ① 日時

令和2年3月10日(火)14時00分~15時00分

対象物件の状況等を確認いただくため、入札参加希望者に対し現地内覧会を実施 しますので、内容を理解出来る方の出席をお願い致します。

②参加の申し込み

現地内覧会への参加を希望する者は、令和2年3月6日(金)17時00分までに、 入札説明書に添付している「現地内覧会参加申込書」をFaxにて上記3.(1)①宛に提 出して下さい。

- (4) 入札の日時等
  - ①日時及び場所

令和2年3月24日(火)13時30分

福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目 19番 24号 大博センタービル 10階 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部 第2・3会議室

②参加の申し込み

入札参加希望者は、令和2年3月18日(水)17時00分までに、上記3.(1)①宛に下記1)、2)の書類を郵送(信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法)又は持参により提出することとし、電送によるものは受け付けません。

- 1) 一般競争入札参加申請書(入札説明書等の交付時に配布します。)
- 2) その他の事前提出書類(入札説明書等の交付時に配布します。)
  - 誓約書
  - 入札保証金振込完了届
- ③入札時に必要な書類
  - ア) 入札書
  - イ) 代表者印の印鑑証明書原本(発行後3ヶ月以内のもの)
  - ウ) 委任状(代理人により入札を行う場合)
  - エ) 3.(2)の際に貸与された契約書案等
- 4. 入札方法等
  - (1) 入札執行回数は、1回を限度とします。
  - (2) 入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、見積もった契約希望金額を入札書に記載してください。
- 5. 入札保証金及び契約保証金
  - ①入札保証金
  - ・入札金額の5%以上(銀行振込により入札保証金を納付し、3.(4)2)に指定する入札 保証金振込完了届に振込を証明する書類を添付して提出してください。)
  - ・入札保証金の振込手数料は参加を希望する者の負担とします。
  - 入札保証金の振込口座

三井住友銀行 東京公務部

普通 170970

ト \* ク) セキュテンネンカ \* ス. キンソ \* クコウフ \* ツシケ \* ンキコウ

・入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ後日振り込む

方法により返還します。

なお、落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件の入 札者に係る入札保証金の返還を留保します。ただし、開札後、落札者の決定を留保し た物件の入札者から落札決定前に入札を辞退する旨の申出があった場合には、入札 保証金を返還します。

- ・入札に参加し、落札した場合は売買代金の一部に入札保証金を充当できます。
- ・入札に参加し、落札したにも関わらず、落札者の責により契約を締結しない場合は、 入札保証金は返還できません。
- ・入札保証金には利息を付しません。
- ②契約保証金
- 免除

## 6. その他必要な事項

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札時の提出物

入札者が代表者以外の場合は、代表者からの委任状

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、一般競争参加申請書又は資料に 虚偽の記載をした者のした入札及び入札説明書において示した入札に関する条件に違 反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定 を取消す。

なお、契約担当役より競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札の時において指名停止を受けている者その他開札の時において「2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(4) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、最低売却価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 契約書の作成

落札者は、落札決定後30日以内に不動産売買契約書(案)により、売買契約を締結 しなければならない。

(6) 売買代金の支払い

落札者は、契約締結と同時に、当機構が発行する請求書により、売買代金の全額を5. ①の振込口座に納付しなければならない。

(7) 所有権の移転

本物件の所有権の移転は、売買代金を完納したときとする。

- (8) 入札等の延期等
  - ① 不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の 決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。
  - ② 当機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。
- (9) 費用等

契約書に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税等の諸費用は落札者の負担とする。

## 7. 入札結果の公表

当該入札の件名、入札年月日、落札者の氏名、住所及び落札金額等が公表されることを、 あらかじめ同意の上、入札に参加してください。

## ○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外
- (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結 日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
  - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
  - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 72 日以内(4月に締結した契約については原則として 93 日以内)

以上